

特集 明日の地方創生を考える

人口減少下の地域金融機関経営

関西外国語大学教授・九州大学名誉教授 堀江 康熙
ほりえ やすひろ

1. はじめに

近年の日本経済は緩やかな拡大を続けているが、既に人口が減少傾向を辿り、その影響は次第に経済活動面にも表れてきている。それは（予想されたことではあるが）、とくに地方圏で強く生じており、グローバル化や高齢化の影響とも相俟って消費を含め活動が構造的に停滞する状態が続いている。政府も危機意識を強め、地方創生関連2法案を成立させる等、地域の活性化支援に本腰を入れており、また金融機関側も地域再生に関連する各種プロジェクト等への支援を続けている。しかし、こうした対応によっても当面の人口減少傾向やその経済活動への負の影響を避けることは難しく、それは金融機関経営にも大きなインパクトをもたらしていく。逆方向の、金融面からの経済活動に及ぼす影響は限られるのである。とくに、地方都市に所在する小規模な金融機関は、営業範囲が狭域であるだけに大きな影響を被ると予想される。本稿は、人口減が金融機関経営に及ぼす影響、およびそれを踏まえた地域金融システム再編の方向性を考えていく。

この場合に問題とすべきは、金融機関が営業活動を展開している地域でどの程度の人口減少が予想されるのか、即ち営業地盤はどのように変化するかであり、それは店舗配置を基に考えていくことが必要となる。以下では、人口減少の影響を店舗配置からみた営業地盤の変化として捉え、それを中心に検討する。

2. 人口減少と金融機関へのインパクト
(人口動向と店舗配置)

人口に関して以下で使用する統計は、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)が2013年3月時点で推計した市区町村別の将来人口推計である。我が国の人口が減少傾向を辿ることは夙に知られており、社人研の推計は国勢調査が行われた2010年を基準とし、その30年後の2040年の人口を市区町村毎に予測・算出している。表1は、その推計による将来人口およびその変化率を政令指定都市・県庁所在都市(政令指定都市を除く)・その他都市および町・村のグループ毎に示している。全体として2040年の人口は15%強減少する。大都市部からなる政令指定都市でも先行き1割弱の減少は免れないが、その度合いは相対的に軽い。他方、県庁所在都市では2割弱、その他都市では約25%落ち込み、町村部では減少率が1/3に達すると予測され、これは先行きの経済活動の落ち込みにも繋がっていく。こうした動向は既に地価変動に表れている。国土交通省「都道府県別地価調査」によれば、地価(2006→2011年、用途平均のベース)は既に政令指定都市で上昇に転じているのに対し、それ以外の都市・町村では1割ないしそれ以上下落しており、人口変動が経済活動を通じて地価の動向にも反映されてきている。金融機関は、これら市区町村に店舗を配置している。以下の対象は、都市銀行(都銀)、地域銀行(地方銀行[地銀]および第二地方銀行協会加盟銀行[第二地銀])、協

表1 市区町村別にみた人口変化予想

	市区町村 計(1,858)	政令指定 都市(185)	県庁所在 都市(31)	その他 都市(711)	町 (753)	村 (178)
(2010年、万人)						
人口総数	12,805.7	4,022.5	1,071.2	6,542.8	1,081.4	82.5
(2010 → 2040年、%)						
人口の変化	-16.2	-9.0	-17.3	-23.7	-32.6	-32.5
(2006 → 2011年、%)						
近年の地価変動	-5.3	1.1	-13.1	-9.5	-14.2	-12.7

(注) 1. 人口は、社人研「日本の地域別将来推計人口（平成25(2013)年3月推計）」(2013年3月)、地価は国土交通省「都道府県別地価調査」(2006年、2011年)を使用した。

2. 政令指定都市には東京都区部のほか都下の市を含む。県庁所在都市は政令指定都市を除いている。

同組織金融機関（信用金庫[信金]・信用組合[信組]・労働金庫[労金]・農業協同組合[農協]）および郵便局である。店舗数は2010年を基準として、都銀が2千店弱、地域銀行は10.7千店、信金・信組・労金が9.8千店、農協が8.3千店、そして郵便局は24.6千店で、計55.5千店である。都銀や地域銀行、信金・信組・労金は都市部を主体に店舗を構え、農協および郵便局はその性格上、中小都市を主体としつつ町村にも配置している（詳しくは堀江[2015]を参照されたい）。

金融機関は人口減少社会の到来に合わせてこうした店舗配置を再編していかざるを得ない。レーションシップ・バンキング、即ち顧客に密着しつつ経営情報を蓄積し貸出等を行う地銀以下の地域金融機関にとり、店舗は経営の根幹をなしている。人口が減少傾向を辿ることは、金融機関の顧客も減り預金・貸出が減少していくことを意味する。そうしたなかでは、従来通りの店舗網や人員配置の維持が難しくなってくる。大都市部に根を張り海外でも活動する都銀等は、人口減少の打撃が相対的に小さいと考えられるが、表1に於けるその他都市ないし町村を主要地盤とする地域金融機関については、経営の根幹に関わる問題が生じてくる可能性も大きい。

（店舗配置からみたインパクト）

人口減少が金融機関の営業地盤に及ぼす直接的な影響について、具体的にみていこう。ここでは

金融機関が店舗を構える市区町村のベースで営業地盤を捉え、それを表す指標として各金融機関の営業区域内の人口および地価を使用する。集計する際のウエイトないし基準は、当該金融機関が各市区町村内に張り巡らせている店舗数を使用する。つまり、当該金融機関の全店舗数に占める各市区町村内の店舗数の割合をウエイトとする。当該金融機関の店舗数が多い市区町村は、その金融機関が企業等の情報収集に熱心に取り組み、当該市区町村全体を主要な営業地盤と見做している可能性が強いと考えられる。

なお、営業地盤との関連で人口指標を使用する場合、合併によって市区町村の面積が拡大するとそこに含まれる人口も増えることとなる。そうした人口増加は単に行政エリアの広域化を反映するに過ぎず、経済活動水準を表す営業地盤の改善を意味する訳ではない。逆に、金融機関が対象とする地域の広域化は、非効率性に繋がる可能性も大きい。こうした問題を回避するため本稿では、経済活動に直接結び付いた面積のなかの人口、換言すれば可住地面積1㎤当たりの人口としている¹。但し、こうした人口が多い、ないし地価が高いことは、営業地盤が豊かであることを意味するが、文字通りに当該金融機関の顧客数が多いことを表す訳ではない。そのような地区には他の金融機関

¹ 分母となる面積を可住地に限定していることから、この値は市区町村の全面積を分母とするいわゆる人口密度(人/㎤)よりも大きくなる。

も進出し、競争が激しくなっている可能性もある。その限りでこれらの指標は、金融機関にとり「潜在的な顧客の多さ」を表すに留まり、それを経営に結び付けていくのが経営力ないし組織力である。

このようにして計算した各金融機関の営業地盤内の人口変動(2010 → 2040 年)は、表2に示される。都銀に代表される上位の業態ほど営業地盤とする区域の人口が大きく、30 年間の人口の予想減少率

は相対的に小さい。これに対し信金・信組は、営業区域内の人口は地域銀行と大差はないが、人口の予想減少率は2割近くと大きい。他方、農村部を主体とする農協や国内一円に店舗を構える郵便局は、人口自体がかなり少なく、予想される人口減少率は25%前後にも達する。

こうした人口変動予想は、上記のように経済活動の変動ないしそれと連動する地価変動にも既に反映されてきている。この5年間で都銀が地盤とする地域は地価が若干ながら上昇しているのに対し、地銀・第二地銀では5%程度、また信金・信組の地盤とする地域は1割程度、農協・郵便局については12~13%程度下落している。

今後、四半世紀の間に社人研の予測に近い人口減少が現実化した場合、現状の店舗展開の下で人口減が回避できる、即ち経営環境に大きな変化が生じない可能性のある金融機関は、極めて限られてくる。とくに地方圏に本拠を構える小規模な金融機関は、その殆どがかなりの人口減の影響を受け、営業店舗の大幅な整理・統廃合は避けられない。郵便局および農協では店舗が大幅減となるほか、信金・信組・労金もかなりの減少が避けられず、また相対的に軽いとはいえ地域銀行も減少が見込まれる。それはまた、金融機関自体の合併・経営統合等にも繋がっていく。

表2 金融機関の営業地盤変化

	2010年の人口 (人/km ²)	人口の減少率 (~2040年、%)	近年の地価変動 (5年間、%)
都 銀	8,150	- 7.6	1.3
地 銀	2,714	-12.4	- 4.5
第二地銀	3,420	-12.2	- 5.0
信 金	2,946	-18.5	- 9.3
信 組	3,057	-19.8	-10.1
労 金	2,203	-15.5	- 8.3
農 協	1,304	-25.4	-13.9
郵便局	1,929	-24.1	-12.9

(注) 店舗配置および店舗数は、都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金は金融ジャーナル社『日本金融名鑑』2010年版、農協はJAバンクホームページ(2013年初)、郵便局は日本郵便株式会社ホームページ(2014年初)による。近年の地価変動は、2006 → 2011年の変化率である。

3. 金融機関のタイプ別動向

(地域銀行のタイプ別動向)

以上、業態毎に特徴を概観した。地域金融機関の活動は本拠地ないし店舗を構える地域の経済活動、即ち営業地盤によって大きく左右され、業態毎に纏めた考察では限界が大きい。地域金融機関は営業地盤を基準として、かなり異なる特性を持つ幾つかのタイプに分かれるのである。そこで、地域銀行、信金・信組についてタイプ別に検討しよう。まず、地銀および第二地銀を大都市型と中核都市型および地方都市型に分けてみていこう。このタイプ分けは、各地域の資金の需要および供給の両サイドに関係するとみられる6指標を銀行毎に算出し、それを用いたクラスター分析に基づいている²。クラスター数は、地銀・第二地銀別に各3個即ち3グループとしている(都銀は別途グループ化している)。この結果を用いて地銀・第二地銀ともに大都市型、中核都市型そして地方都市型とした。大都市型は、対象サンプル数が少ない

² クラスター分析は、異なる性質を持つものが混在する集団(対象)のなかから、似たものを集めてグループ(クラスター)化する方法である。使用した指標は、①事業所数、②製造品出荷額等、③商業販売額、④人口、⑤資金の供給サイドに於ける競争状態を表す指標(ハーフィング指数)、そして、⑥高齢(65歳以上)人口比率の計6指標である。後出の信金・信組については①~⑤の指標で算出している。なお、①~④の指標は何れも可住地面積1km²当たりに換算している。

表3 タイプ別地域銀行の営業地盤変化

(銀行数)	2010年の人口 (人/km ²)	予想人口変化率 (2010→2040年、%)	近年の地価変動 (2006→2011年、%)
(5) 都 銀 (再掲)	8,150	- 7.6	1.3
(13) 大 都 市 型	8,350	- 9.0	- 0.5
(23) 中核都市型地銀	3,266	- 9.5	- 2.6
(37) 地方都市型地銀	1,681	-14.6	- 6.2
(9) 中核都市型第二地銀	3,716	- 9.4	- 4.4
(23) 地方都市型第二地銀	1,503	-14.6	- 6.7

(注) 1. 統計の出所等は表1と同一である。

2. 大都市型は、東京・神奈川・愛知・大阪の各都府県に本店を構える13行(地銀4行、第二地銀9行)である。中核都市型は、経済活動の規模が相対的に大きい地域に展開する地銀(23行)および第二地銀(9行)である(群馬・千葉・静岡・滋賀・広島・福岡等)。地方都市型は、それ以外の地銀(37行)および第二地銀(23行)である。
3. 各項目の右欄の値は両タイプ間の差に関するt検定のt値([]内はWilcoxon検定のz値)であり、***は1%水準、**は5%水準で有意であることを示す。
4. 中核都市型および地方都市型の両タイプについて、地銀・第二地銀間には何れの指標についても統計的に有意な差は存在しない。

ことも考慮し、地銀・第二地銀の両者を纏めて1つのグループとした(地銀4行、第二地銀9行、計13行)。この結果、以下で使用するグループ数は、参考として算出した都銀を含め計6個である(大都市型地域銀行、中核都市型地銀、地方都市型地銀、中核都市型第二地銀、地方都市型第二地銀、そして都銀)。

表3は、こうしたグループ別に各銀行が営業地盤とする地域について店舗数で加重合計した人口(人/km²)、その予想減少率および近年の地価変動を示している。都銀と大都市型地域銀行との間にはこうした3指標に関して有意な格差はなく、その限りで営業地盤としては同質であると判断される。但し、大都市型と中核都市型、あるいは中核都市型と地方都市型の地銀あるいは第二地銀のグループについては一部を除いて有意な格差が存在する。予想人口減少率は地方都市型で大きく、近年の地

価下落率も大きい結果となり、地方圏に於いて人口減少のインパクトはかなり深刻である。

(協同組織金融機関の動向)

前出の表2では、下位の業態ほど人口減少率が大きくなることを確認した。そこで、協同組織金融機関および郵便局に関して、営業地盤とする区域に於ける人口の減少度合い別に金融機関数をみていこう(表4)。

先ず信金・信組については、営業地盤内の人口減が3割以上と見込まれる先は48(信金32金庫、信組16組合)、同2割以上3割未満が105(同74金庫、31組合)に達する。つまり、362の信金・信組のうち4割強が2割以上の人口減少に見舞われる。このうち、営業店舗が9店以下の信金・信組は45に達し、小・中都市に所在する小規模な信金・信組の打撃が大きい。他方、労金は大都市部中心の展

表4 営業地盤内人口の予想変化率(協同組織金融機関)

(金融機関数)	変化率が 0%以上	0 ～ -20%	-20 ～ -30%	-30 ～ -40%	-40%～
[29] 信用金庫(267)	[0] 2	[5] 159	[15] 74	[7] 27	[2] 5
[34] 信用組合(95)	[0] 0	[13] 48	[11] 31	[9] 15	[1] 1
[0] 労 金(13)	[0] 0	[0] 9	[0] 4	[0] 0	[0] 0
[151] 農 協 計(712)	[2] 14	[31] 238	[32] 197	[50] 172	[36] 91
(参考) 郵便局(24, 636)	1, 294	9, 814	5, 911	4, 724	2, 893

(注) 1. 計数は2010 → 2040年における変化率である。

2. []内は営業店舗数が信金・信組・労金は9店舗以下、農協は2店舗以下の金融機関数である。

開でもあり大幅な人口減は回避されるが、それでも4金庫で営業地盤とする地域の人口が2割以上減少する見通しである。

次に農協は、263組合(全体の37%)が3割以上の人口減に見舞われる見込みで、2割以上減少となる農協数は全体の65%に相当する。このうち営業店舗が1～2店の農協が118組合と1/4を占め、過疎的な農村部を主要地盤とする農協の経営存続が危ぶまれる事態が生ずると判断される。なお郵便局は、全国津々浦々に店舗網を配していることから、人口が2割以上減少する地域に所在する店舗が55%に達する見込みで、人口減少の影響はかなり大きい。このように、営業活動範囲が事実上狭域に限定されている小規模な金融機関の場合、人口減少・地域経済活動の落ち込みの影響をそれだけ強く被る可能性が大きい。

(信金・信組のタイプ別動向)

ここで、協同組織金融機関のうちウエイトの大きい信金・信組について、地域銀行と同様にタイプ別に特徴をみておこう。タイプないしグループの数は、各3(大都市型・中都市型・小都市型)である。各タイプの特性を簡単にみると、大都市型は経済活動が活発とみられる反面、競合も激しいタイプで、首都圏・東海および関西圏にほぼ限定さ

れる。これに対し小都市型はその逆、つまり経済活動面は見劣りするが競合は弱いタイプで、その殆どが北日本(北海道・東北)、上越・北陸および西日本(中国・四国・九州)の小都市に所在する。中都市型はこの両者の間に位置し、3大都市圏との関係が強い、換言すれば地方の比較的大きな都市に所在する³。

表5は、予想される営業地盤の変化を示している。各指標ともに大都市型・中都市型・小都市型の間には有意な格差が存在する。人口の予想減少率も大都市型では相対的に小さい。これに対して中都市型では、人口が平均で2割程度減少する(減少率が2割以上となるケースは164金庫中57、50組合中24)。また小都市型では、ほぼ軒並み2割以上の人口減少に見舞われ(同52金庫中45、26組合中23)、平均では3割程度減少する見通しである。このうち、北海道・東北や四国・九州に所在する一部の信金(江差・宮古・気仙沼・宇和島・天草信金)および信組(宿毛商銀・福江信組)では、営業地盤とする地域の人口減少が4割以上に達する見通しである。

³ 前記地域銀行のタイプ分けとの関連では、信金・信組の大都市型は地域銀行の大都市型と概ね同一、同中都市型は中核都市型および地方都市型に該当し、信金・信組の小都市型は地域銀行に対応するタイプがない。

表5 タイプ別信金・信組の営業地盤変化

(信金・信組数)		2010年の人口 (人/km ²)		予想人口変化率 (2010→2040年、%)		近年の地価変動 (2006→2011年、%)	
(267) 信用金庫	(51) 大都市型	9,812	[10.2***]	-9.8	[6.4***]	0.7	[8.0***]
	(164) 中都市型	1,587	23.7*** [10.0***]	-17.9	6.8*** [7.5***]	-10.1	7.7*** [4.2***]
	(52) 小都市型	500	8.2***	-28.7	8.6***	-16.4	4.0***
(95) 信用組合	(19) 大都市型	10,644	[6.0***]	-9.1	[4.4***]	0.9	[5.0***]
	(50) 中都市型	1,496	12.9*** [6.1***]	-19.3	5.5*** [4.7***]	-11.3	6.0*** [2.0**]
	(26) 小都市型	514	4.7***	-28.7	5.5***	-15.8	2.1**

(注) 1. 統計出所等は表4と同一である。

2. 各項目の右欄の値は両タイプ間の差に関する t 検定の t 値([]内は Wilcoxon 検定の z 値)であり、***は 1%水準、**は 5%水準で有意であることを示す。

表6 信金・信組の経営関連指標

	コア業務純益率	不良債権比率	総資産残高	自己資本比率	ハーフィンダル
	2013年度水準(%)	2013年度水準(%)	(対数値)	(%)	指数(×100)
小都市型	0.284	6.558	11.470	13.690	33.748
中都市型	0.282	7.410	12.277	11.482	28.443
大都市型	0.308	7.666	12.906	9.730	18.435

(注) コア業務純益率は債券売買益等を控除した実勢ベース(営業利益に相当)の利益率で、不良債権比率はリスク管理債権ベースである。また総資産残高および自己資本比率は 2005 年度、ハーフィンダル指数は 2011 年のベースである。ハーフィンダル指数は各地域銀行・信金・信組の店舗数シェアの二乗値を合計して算出している。

こうした人口の動向は 2010 年前後の時点で既に地価にも反映されてきており、大都市型ではむしろ上昇気味である一方、中都市型では 1 割程度下落、小都市型では 15%程度下落している。これは、各タイプの信金・信組に共通してみられる現象である。そして 2010 年代に入ると、地価変動の格差はさらに拡大している。最近の 8 年間でみると(2005 → 2013 年)、信金・信組ともに大都市型が営業地盤とする地域の地価は 9.1%上昇しているのに対し、中都市型では 17.1%下落、小都市型は 24.5%もの下落が生じている。

このような傾向は経営面にも表れてきている。表6をみると、大都市型と比べ小都市型の信金・信組は、債券売買益等を除くコア業務純益率は低く、不良債権比率は高い状況にある。これまで競争が緩やかな(ハーフィンダル指数が相対的に大きい)状況が続いたこともあり、自己資本比率は相対的に高いが、経営規模は小さく前記のように予想される人口減少率が大きいだけに、経営環境は既にかなり厳しくなっていると推察される。

これらを基に考えれば、協同組織金融機関は小都市部および農村部を中心とする人口減少の影響

を受けて、店舗の大幅な整理・統廃合に追い込まれる可能性が大きい。そして、小都市部に所在する協同組織金融機関はその殆どが小規模であるだけに、人口減少とともに会員や組合員の離散・減少が相次ぎ、経営体としての存続が難しい事態に陥るケースが発生する恐れもある。その意味では、こうした人口減少予想といった側面からも、協同組織金融機関の在り方を再検討する余地は大きい。その際は、地域に於いて数的にもかなり大きな存在である郵便局や農協も含め、地域に於ける金融に対するニーズないし小規模な金融機関の存在意義といった視点から、金融システムを考え直していく必要がある。

4. 信金・信組の店舗戦略とその効果

(店舗戦略の変化)

このように経営環境が厳しさを増している状況下で、小規模な金融機関とくに信金・信組は如何に対応しており、またそうした対応は有効であるのかについて検討しよう。

狭域で活動している小規模な金融機関の場合、店舗を構える地域の経済情勢が経営に強く影響する。人口減少および地価下落のなかで、合併等の動きが続いているほか、単独で存続している先を含めて顧客の獲得増・新たな収益源の開拓に一段と注力している。とくに近年は顧客数の減少した地域から撤退し、経済活動が相対的に活発な大都市・中都市地域への出店あるいは人員増等による経営改善を図る動きが生じている。勿論、それまで「地元」としてきた地域に於ける顧客関係を考慮すると、人口減少により経済活動が落ち込んできても、直ちに店舗の配置転換を行うことは必ずしも容易ではない⁴。しかし 2010 年代入り後は、そうした顧客関係への配慮よりも店舗配置の見直しを重視する動きが広がっている。このことは、それだけ経営環境が厳しさを増していることの表

れとも言えよう。

一般に、新規に出店する地域は、相対的に予想人口減少率が小さく地価下落率も低い(経済活動の落ち込みが小さい)。その限りでは預金・貸出で表される金融活動も、相対的に伸びる余地が大きくなる。そして、こうした経済活動が活発な地域への店舗設置は、営業地盤の改善に直結する。但し、経済活動が活発な地域は他の金融機関も進出してくる。それだけに、こうした店舗の配置転換を最終的な利益に結び付けていく際には、幾つかのハードルが存在することも事実である。

以下では、信金・信組に関して、経済が一応平常状態にあった 2005 年と近年の 2013 年を取り出し、この 8 年間の変化について検討しよう⁵。2014 年 9 月末時点の信金・信組数は 362 (267 金庫・95 組合) である。対象とする 8 年間に於ける店舗数変化の内訳は、存続店舗数が 8,761 店、廃止店舗数が 388 店、そして新規出店数が 204 店である。こうした店舗配置の変更が営業地盤に及ぼす影響をみるため、信金・信組を次の 4 つのグループに分類する。即ち、①新規出店はあるが店舗廃止はない 53 先 (43 金庫・10 組合)、②新規に出店し店舗廃止も行った 47 先 (42 金庫・5 組合)、③新規の出店はなく店舗廃止のみを行った 97 先 (70 金庫・27 組合)、そして、④新規出店も店舗廃止も行わなかった 165 先 (112 金庫・53 組合) である。そのうえで、新規出店・存続店舗・廃止店舗が存在する市区町村の可住地当たりでみた予想人口変化率および地価変動率を算出した。この場合、単なる建て替えによる移転等のケースは新規出店に含めていない。

(新規出店の効果)

計算結果は表 7 に示される。新規出店も店舗廃止も行わなかったグループ(上記④)は、記載を省略している。新規に出店した市区町村の人口成長

⁴ 2000 年代頃までの時期は、経済活動が落ち込んでも当該地域の店舗を廃止するのではなく、先ず人員削減によって対応するケースが多かったとみられる(堀江[2015]を参照)。

⁵ 基準時点を 2005 年度とするのは、資産内容の「集中改善期間」(2003・2004 年度)が終了し、金融活動が正常化したとみられる時期以降を対象とするためである。

表7 信金・信組に関する新規店・廃止店の特性

[信金・信組数] 店舗改廃のタイプ	存続店・新規店 ・廃止店の区分	予想人口変化率 (2010年→2040年、%)		地価の変動率 (2005年→2013年、%)	
新規出店のみ・ 廃止店無し [53]	存続店(1,523)	-19.6	(2.2**)	-13.6	(1.1)
	新規店(113)	-14.5	3.6***	-9.6	2.0**
新規出店と廃止 の組み合わせ [47]	廃止店(128)	-20.8	(3.5***)	-13.5	(3.2***)
	新規店(91)	-11.2	3.9***	-4.6	3.4***
新規出店無し・ 廃止店のみ [97]	存続店(2,417)	-21.2	(0.4)	-20.2	(0.1)
	廃止店(259)	-22.1	0.6	-20.5	0.2

(注) 1. 新規出店・廃止店舗等の情報は、日本金融通信社『日本金融名鑑』2006年版および2014年版による。存続店・新規店・廃止店の区分欄の()内は、対象店舗数である。

2. 計数は、信金・信組毎に集計した値の平均値である。両項目の右側の欄は、t検定によるt値、同()内はWilcoxon検定によるz値であり、***は1%水準、**は5%水準、*は10%水準で有意であることを示す。

表8 新規出店による営業地盤の改善効果

タイプ	新規出店の 有 無	予想人口変化率 (2010→2040年、%)		地価の変動率 (05→13年、%)		預金伸び率 (2005→2013年度、%)	
小都市型	出店無[61]	-29.4	(1.1)	-30.5	(2.1**)	11.7	(3.3***)
	出店有[17]	-26.3	1.5	-6.8	3.5***	27.6	2.8***
中都市型	出店無[157]	-18.9	(1.7*)	-19.4	(3.5***)	13.0	(3.9***)
	出店有[57]	-16.6	2.0**	-10.9	3.8***	22.5	3.8***
大都市型	出店無[44]	-9.2	(0.9)	7.9	(1.4)	13.8	(2.2**)
	出店有[26]	-10.3	0.7	11.0	1.5	27.4	1.6

(注) 資料および計数の読み方等は、表7と同様である。

率および地価は、存続店・廃止店の置かれた市区町村のそれらと比べ有意に高い。これは、信金・信組ともに新規顧客が見込まれる地域の開拓等を目指す行動をとった当然の結果でもある。しかし逆に、新規出店がなく店舗廃止のみを行った信金・信組のグループについては、存続店と廃止店の間に両指標とも有意な差は存在しない。顧客の減少あるいは合併等の結果として行われた店舗廃止は、単なる費用の節減に留まり、「営業地盤の改善→中長期的な利益増」を目指した前向きに対応には至らない可能性を示唆する。

こうした新規の出店といった前向きに対応が、信金および信組の経営にどのような経路で改善効果をもたらすのかについて検討しよう。前記のよ

うに新規に出店した地域は、人口減少率が小さく地価の下落幅も小さい。つまり相対的に経済活動が活発であることから、金融活動も伸びる余地が大きい。

これらの点を念頭に置きながら、店舗新設の効果を表5および6で挙げた信金・信組のタイプ別にみていこう。表8は、2005～2013年に於ける新規出店の有無を基準としてタイプ毎にグループ化し、営業地盤とする区域の予想人口変化率(2010→2040年)、地価の変動率(2005→2013年)、そして預金伸び率(同、年度)を対比している。出店有には併せて店舗の廃止を行った信金・信組も含み、出店無には店舗廃止のみを行った信金・信組も含んでいる。

表9 新規出店の貸出・貸出利息に対する効果

タイプ	新規出店の 有 無	貸出伸び率 (2005→2013年、%)	貸出金利水準 (2013年度、%)	貸出利息・経費比率 (2013年度、%)
小都市型	出店無[61]	- 1.1	2.456	91.7
	出店有[17]	5.2	2.104	80.8
中都市型	出店無[157]	- 0.3	2.261	89.6
	出店有[57]	3.6	2.168	88.0
大都市型	出店無[44]	4.2	2.266	97.5
	出店有[26]	11.9	2.084	110.2

(注) 1. 資料および計数の読み方等は、表7と同様である。

2. 貸出利息・経費比率は、貸出金利/経費×100である。

本表をみると小都市型および中都市型を主体に、新規出店を行わなかった信金・信組と比べ、新規に出店した信金・信組では人口減少率が小さく、経済活動を表す地価の下落率も有意に小さい(大都市型は有意性が低い)。また預金伸び率も、新規出店を行わないグループが1割台の増加に留まっているのに対し、新規出店を行った信金・信組のグループは2割以上増えている。その限りでは経済活動が活発な地域への配置転換が奏効しており、新規出店といった前向きに対応が、当該金融機関の営業地盤の改善に繋がっているとみることが出来る。

(新規出店戦略の限界)

そうした経営環境の改善努力は、収益等からみた経営体質をどの程度向上させているのであろうか。この点について考えていこう。表9は、前表と同一の分類基準の下で貸出関係の指標を比較している。新規に出店した信金・信組は、営業地盤の改善を通じて新規顧客の獲得等にも注力した結果として、貸出の伸び率もプラスとなっており、新規出店を行わないグループのマイナスないしゼロ近辺(大都市型はプラス)とは対照的である。しかし逆に、金利水準はかなり低く(とくに小都市型)、貸出金利息収入としてみた場合の収益面での貢献は限られている。表上の貸出利息・経費比率は、貸出金の利息によって人件費や物件費等の経費を

賄える度合いを表し、この指標が100%を下回れば貸出金利息収入が経費に満たないことを意味する。平均値で表されるように、近年は多くの信金・信組が貸出金利息のみでは経費を賄い得ない状態に陥っている。とくに小都市型で新規出店を行った信金・信組については、この比率が有意に低い。

このことは、新規に出店した地域は経済活動も相対的に活発であるだけに他の金融機関の進出も多く競争が激しいことから、金利面で不利となるケースが多く、それが量的な拡大効果を上回る可能性が大きいことを表している。換言すれば、経済活動が相対的に活発な大都市部等へ進出すると貸出等を量的に増やし得る可能性は大きくなる反面、金利面に於ける競争が厳しくなり、収益面への直接的な貢献余地がそれだけ小さくなるのである。

こうした分析結果を基にみると、新規に出店することにより営業地盤自体は改善し、それは小都市型および中都市型の信金・信組を中心に、新規顧客を獲得して預貸金の増加に繋がっている。しかし、貸出についてはとくに金利面で競争がそれだけ厳しくなり、貸出金利の低下幅も大きくなることは避けられない。その結果、現段階ではコア業務純益率等でみた収益改善効果は未だしの状態にある。

このように、経営環境の改善を目指す信金・信組では、顧客関係を考慮しつつも経済活動が停滞

した地域から撤退し経済活動が相対的に活発な地域へ新規に出店する動きが広まっている。しかし新規出店等を貸出金利息の増加に結び付けていくことが重要となり、単なる預金増加のみでは収益改善効果に乏しい。新規出店により貸出を増やすには、金利の低下が不可避でもあり、その意味では小規模な金融機関に於いて店舗配置の変換ないし新規進出に伴う効果を顕現化させるには、より長い期間が必要となると考えられる。

5. 地域金融システムの課題

これまでみたように、人口減少といった大きな環境変化は、とくに小規模な金融機関の経営に大きなインパクトをもたらしつつある。それでは、全体として地域金融システムは今後、どのように変化し再編されていくと考えられるのであろうか。ここでは、信金・信組および農協を中心に検討していこう。

前記のように、協同組織金融機関の代表でもある信金・信組のなかには、コスト節減のほか、新規地域への出店等による顧客獲得に注力している。もっとも、そうした例は大都市の近くに所在する小規模な信金・信組が主体で、全てに当てはまる訳ではない。また、新たに出店した経済活動が活発とみられる地域自体、先行きは人口減に見舞われる公算も大きいほか、そうした「有望な」地域には他の金融機関の進出も多く、競合が激化し所期の効果を挙げ得なくなる事態も想像される。例えば、北海道ではかなり離れた地域に本拠を構えていても札幌市に出店する信金が多く、現状では収益面にもプラスの効果をもたらしているともみられる。しかし社人研の予測では、札幌市の将来人口は2040年までに1割強減少する見通しである。全体としての顧客数の減少が不可避となりつつある状況下では、こうした新規出店による預金・貸出の増加を通じた改善も先行き限界に達する可能性が大きい。

こうした過疎化・人口減少が進む小・中都市部に営業地盤を持つ小規模な地域金融機関、とくに協同組織金融機関（そして郵貯）は、地域の金融シ

ステムのなかでどのように位置付けされるのであろうか。人口減少が進む社会に於いても、金融面の情報の非対称性ないし審査・モニタリングのコスト等を考慮すると、中堅企業以下の取引が主体である地域の金融市場は、大手行を主体とする大都市部ないし全国規模の市場とかなりの程度相違性を持ちつつ、併存するといった状態が続くと考えられる。そして、業態間でコスト面に格差が存在する背景等を考慮すると、都銀ないし大手地銀が経営規模の大きい企業と取引を行い、地銀中下位行・第二地銀そして協同組織金融機関が主として中堅以下の企業との取引を行うといった「棲み分けの構造」は、今後も続くと考えられる。

全ての地域金融機関は、当然ながら地域の経済活動を支えるべく企業をはじめとする様々な経済主体が行うプロジェクトに対して、貸出等金融面を通じて支援活動を行っている。しかし、そのよって立つ営業地盤が変化をきたしているだけに、企業活動に関与し、それを通じて経済活性化に繋げていくことは、かなり困難となっていると言わざるを得ない。とくに小規模な地域金融機関の場合、経営動向は基本的には地域経済活動の回復如何にかかっており、金融面から経済活動へと及ぼす影響はかなり限られている。そして問題とすべきは、現在策定されている政府の地域創生策等によっても中期的な人口減少の進行を止めることが難しく、そうしたなかで金融機関が経営の大きな変革に迫られているところにある。

メガバンク等とは異なり、海外での活動余地が事実上極めて限られている小規模な地域銀行や協同組織金融機関を主体とする地域金融システムの将来像を考えるには、地域経済活動からみた金融に関するニーズといった視点が重要となる。その限りでは、とくに本州中央部以外で経済活動の低迷が長引いている地域に所在し、収益力等からみて経営体力の乏しい中都市型・小都市型の信金・信組（そして農協）は、コスト節減を徹底するとともに、他の金融機関との提携・合併等を模索することも必要となろう。そして従来、金融をグループ別にみていく際の基本とされてきた業態等の概

念は、こうした視点からも見直していく必要がある。

参考文献

- 1) 金融審議会(2009)「金融審議会金融分科会第二部会
協同組織金融機関の在り方に関するワーキンググル
ープ中間論点整理報告書」2009年6月29日 金融庁
- 2) 堀江康熙(2011)「地域銀行の営業地盤と収益性」『経
済学研究』第77巻 第5・6合併号、1-39頁 九州大
学経済学会
- 3) 堀江康熙(2013)「信金・信組の収益力と不良資産処理
負担」『経済学研究』第79巻第5・6合併号、1-36頁 九
州大学経済学会
- 4) 堀江康熙(2015)『日本の地域金融機関経営』勁草書房